

大分県報

令和八年
第七〇九号
五月二十九日

（金曜日）

目次

公安委員会規則

大分県公安委員会事務決裁規則の一部改正……………一

告示

青少年に有害な興行の指定……………一
鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る指針案の縦覧……………一

公安委員会告示

自転車の防犯登録を行う者の登録業務の廃止……………二

公告

契約者等の公示……………三
落札者等の公示……………三

○公安委員会規則

大分県公安委員会事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年五月二十九日

大分県公安委員会委員長 渡 邊 直 二

大分県公安委員会規則第九号

大分県公安委員会事務決裁規則の一部を改正する規則

大分県公安委員会事務決裁規則（平成13年大分県公安委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表の国外犯罪被害者慰金等の支給に関する法律施行規則（平成28年国家公安委員会規則第23号）に規定する事務の部の次に次のように加える。

盗難特定金属製物

第12条

特定金属くず買受業の停止命令

令和八年五月二十九日

大分県報（公安委規則・告示）

一

品の処分防止等
に関する法律（令
和7年法律第75
号）に規定する事
務

附 則

この規則は、令和八年六月一日から施行する。

○告示

大分県告示第二百二十五号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和八年五月二十九日

大分県知事

佐 藤

樹 一 郎

指定年月日	種 類	題 名	制作社名 又は配給社名	指定理由
令八・ 五・一一	映 画	痴態列島 乱熟てんこ盛り	オーピー映画	著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。
〃	〃	いけないアイドル 見ながらしたいの	オーピー映画	

大分県告示第二百二十六号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十九條第四項において準用する同法第二十八條第四項の規定により、令和八年度指定予定の鳥獣保護区特別保護地区の名称、区域、存続期間及び当該鳥獣保護区特別保護地区の保護に関する指針の案を次のとおり定めたので、当該指針案を令和八年五月二十九日から同年六月十二日まで、次の場所に備え置いて縦覧に供する。

なお、当該区域の住民及び利害関係人は縦覧期間が経過する日までの間に、当該指針案に

ついでの見解を知事に提出することができる。

令和八年五月二十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 名称

国東半島鳥獣保護区特別保護地区

2 区域

国東市安岐町両子の市道両子寺参道線と両子山門道との接続点を起点とし、同所から遊歩道を南に進み、市道両子寺道一号線との交点に至り、同市道を西に進み、作業道との交点に至り、同所から谷を北西に進み、県有林走水と民有林との境界に至り、同境界を北西に進み、国東市と豊後高田市との境界に至り、同境界を北に進み、国東市安岐町と国東市国見町との境界に至り、同境界を北東に進み、国東市安岐町と国東市国東町との境界に至り、同境界を南東に進み、両子山山頂を経て、両子寺奥の院に至る稜線との交点に至り、同所から稜線を南に進み、両子寺奥の院に至り、同所から谷を南東に進み、市道両子寺道線二号線と両子山門道との交点に至り、同山門道を南東に進み、起点に至る線に囲まれた面積十七ヘクタールの区域

3 存続期間

令和八年十一月一日から令和十八年十月三十一日まで

4 特別保護地区の保護に関する指針の案

(1) 指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 指定目的

当該区域は、国東半島の両子山を含む区域で、スギ、ヒノキ等の針葉樹の他、天然の広葉樹が生育している。また、区域内は瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園の指定区域があり、野生鳥獣の生息環境が整っており、保護繁殖地として良好な条件を備えているため。

(3) 管理方針

土地所有者である両子寺の歴史的景観を考慮しつつ、県の職員、市の職員、鳥獣行政推進員等による現場巡視及び聞き取り調査等を通じて、鳥獣の生息状況を把握し、生息環境の保護に努める。また、案内板の設置等により区域の明確化を図る。

5 縦覧場所

大分県農林水産部森との共生推進室
大分県東部振興局農山漁村振興部

二 名称

牧ノ戸鳥獣保護区特別保護地区

2 区域

玖珠郡九重町大字田野の国有林二百二十八林班のうち、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、か、よ、口、口一、二小班を除く面積八十六ヘクタールの区域

3 存続期間

令和八年十一月一日から令和十八年十月三十一日まで

4 特別保護地区の保護に関する指針の案

(1) 指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 指定目的

当該区域は、森林鳥獣の生息には最適な場所であり、絶滅危惧種であるイヌワシの生息地となっているため。

(3) 管理方針

県の職員、市の職員、鳥獣行政推進員等による現場巡視及び聞き取り調査等を通じて、鳥獣の生息状況を把握し、大分西部森林管理署等の関係機関と連携しながら、生息環境の保護に努める。また、案内板の設置等により区域の明確化を図る。

5 縦覧場所

大分県農林水産部森との共生推進室
大分県西部振興局農山村振興部

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第57号

自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第12号）第8条の規定により、指定団体から登録業務を廃止する旨の申請があり、次のとおり承認した。

令和8年5月29日

大分県公安委員会委員長 渡 邊 直 二

1 名称

大分県自転車防犯協力会

2 住所

大分市王子西町1番22号

3 廃止年月日

令和8年5月31日

○公 告

次のとおり契約者等について公示する。

令和八年五月二十九日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 随意契約に係る役務の名称及び数量

大分県情報システムIaaSの利用 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部デジタル政策課

大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

令和八年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健

大分市東春日町十七番五十七号

五 随意契約に係る契約金額

九千四百三十一万四千二百二十八円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号に該当

次のとおり落札者等について公示する。



次のとおり落札者等について公示する。

令和八年五月二十九日

大分県企業局長 首 藤 圭

一 落札に係る物品等の種類及び数量

薬品（ポリ塩化アルミニウム（PAC））（年間単価契約）

規格 JIS K一四七五

予定購入数量 約千四百トン

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県企業局

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和八年四月七日

四 落札者の氏名及び住所

エア・ウォーター・マテリアル株式会社 福岡事業所 所長 梶山 茂典

福岡県福岡市博多区上呉服町十番一号

五 落札金額

一トン当たり六万二千五百九十円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和八年三月二十四日

令和八年五月二十九日

大分県報（公安委告示・公告）